

流通必要金量とインフレーション

(紙幣流通の独自の1法則)

——商品・貨幣・資本 (6) —— (その1)

飯 田 繁

本稿は、「商品・貨幣・資本——マルクスの概念規定——」の1分節、3商品と貨幣、C(4) 流通必要金量とインフレーション（紙幣流通の独自の1法則）の小見出しを前号にならって独立の題名としたものである。「商品・貨幣・資本——マルクスの概念規定——」の全目次はつぎのとおり。

- 1 はじめに——経済学の研究対象はなにか——
- 2 労働生産物と商品
 - a 超歴史性と歴史性
 - b 使用価値と価値……以上 (1) 第11巻第1・2号 (昭和52年6月)
 - c 価値と価値形態
 - d 物神性
- 3 商品と貨幣
 - a 貨幣の本質（一般的等価形態）
……以上 (2) 第13巻第3号 (昭和54年9月)
 - b 貨幣の発生（商品から貨幣へ）
 - c 貨幣の機能と運動——商品運動と貨幣運動との関係——
 - (1) 貨幣機能の展開
……以上 (3) 第13巻第4号 (昭和54年12月)
 - (2) 商品価値と商品価格
 - ① 商品価値と商品価格との質的・量的乖離
 - ② 商品の価値と貨幣の価値
 - ③ 価格標準と商品価格
 - ④ 価値価格と市場価格
 - (3) 商品価格と流通必要金量

- ① 商品・貨幣運動関係の基礎
 - ……以上 (4) 第14巻第1号 (昭和55年3月)
- ② 流通必要量の決定諸要因 (貨幣流通の諸法則)
 - (i) 流通手段のばあい
 - (ii) 支払手段を含めたばあい
- ③ 流通必要量の伸縮性
 - ……以上 (5) 第14巻第2号 (昭和55年6月)
- (4) 流通必要量とインフレーション (紙幣流通の独自の1法則)
 - ① インフレとは?
 - ② 古典(紙幣)インフレ
 - (i) 流通手段の瞬過性と価値表章化
 - (ii) 価格標準の事実上の切り下げ現象
 - (iii) 紙幣インフレの発生
 - ……以上 (6) その1
 - ③ 現代(不換銀行券)インフレ
- (5) 商品と貨幣との関係総括
- 4 貨幣と資本
 - a 貨幣の資本への転化
 - b 資本運動のもとでの貨幣運動
- 5 おわりに

3 商品と貨幣

c 貨幣の機能と運動——商品運動と貨幣運動との関係—— (つづき)

(4) 流通必要量とインフレーション (紙幣流通の独自の1法則)

① インフレとは?

インフレとは何か、インフレはどのようにしておこるのか。ひとことでいえば、インフレとは通貨膨張であり、通貨膨張によっておこる一般的な物価騰貴現象である。とはいっても、それは、貨幣としての金量の増加によってではなく、代用貨幣の1種としての価値表章 (原初的には不換紙幣) 量の増発によって

おこる一般的・名目的物価騰貴現象に限定されている。貨幣としての金量（流通必要金量）の増加は、商品側の原因（物価騰貴）によってもたらされる結果的現象である。貨幣としての金の増量によって物価が一般的に上昇するなどということはありえない。金の価値低下（金本位制度のもとでのゴールド・ラッシュ〔金鉱発見・金生産性の上昇〕）にもとづく物価の一般的騰貴は前にみたようにインフレではない。金価値（分母要因）の低下が一定商品価値（分子要因）の価格形態（商）を押しあげているだけのことで、そこにみられる物価騰貴→流通必要金量の増加はインフレとは異質のものである。ましてや、その流通必要金量の増加を決定するもろもろの商品の価値・市場価格の上昇はインフレとは本質的に無縁の現象である。

流通必要金量の増加を決定する物価騰貴と、流通必要金量の額面をこえるインフレ（通貨、といっても価値表章の膨張）にもとづく物価騰貴とのけっして混同されてはならない（とかく混同されがちなので、とくに強調する）本質的なちがいをつかむために、くりかえしになるが、もうすこし。実現（販売）されるべき諸商品の価格総額（観念的な金量）は、流通過程のなかに自分と等しい量の現実的金を流通必要金量として呼びこむ。だから、商品流通過程のなかに流入・流通する貨幣（金）量は流通必要金量をこえることはない、たとえ、これを下回ることにはあっても。もしも、1国の保有金量がさしあたり流通必要金量を満たせず、現実の貨幣量が流通必要金量を下回ることになるならば、貨幣（金）流通速度の促進によってその不足分が補われるだろうし、またそれでもなお及ばなければ、諸商品価格総額の一部が実現されず、観念的な金量じたいが縮小・後退して流通必要金量が減少することになるだろう。ということは、これまでに見てきたところである。

このことは、流通すべき（流通に必要な）貨幣・金量が、貨幣の価値と流通速度を一定とすれば、リーダーとしての商品側の諸要因（商品価値・市場価格・商品取引量）の動きによって決定されることを意味する。だから、流通必要金量は商品側の要請なしには商品流通過程のなかに登場することはできない。いいか

えれば、流通必要金量の増加は諸商品価格総額の増大に起因するのであって、その逆ではない。つまり、物価が上がるから貨幣量が増加するのであって、“貨幣量が増加するから、物価が上がる”（いわゆる貨幣数量説的構想）のではない。流通必要量を決定する諸商品価格総額の構成要因は複数であり、それぞれの要因の多様な動きの組み合わせにつれて流通必要量はさまざまに変動したり、不動のままだったりする。そこから、流通必要量は複数形の法則・“貨幣流通の諸法則”によって支配される、といわれることになる。このように貨幣流通の諸法則によって支配される流通必要量は、金じたいが商品流通過程の流通手段として、さらには支払手段として機能するかぎり、そのまま平穩に変動・推移する。そこには物価騰貴（その内容はいろいろ、商品価値・市場価格の上昇、貨幣〔金〕価値の低下）はあっても、インフレーションはない。そのような物価騰貴を内包する諸商品価格総額の増大が流通必要量そのものの増加を誘因しているのであって、それはこれから追究する課題である“流通必要量を名目的・額面的にこえる価値表章の増発現象”とはまったく異質なもののだから。

現実に流通しなければならぬ金量（流通必要金量）——厳密なタイム・ラグを度外視すれば、“流通必要金量”と“現実の流通金量”とはおなじ——がほんらい観念的金量（実現されるべき諸商品価格総額）によって決定されるということは、流通手段としてであれ、支払手段としてであれ、もともと金じたいが商品流通過程のなかにはいりこむことを前提としている。しかし、金がたとえ流通手段としては価値表章（不換紙幣）によって、また支払手段としては信用貨幣（兌換銀行券）によってそれぞれ代位されることになっても、流通必要量じたいが“実現されるべき諸商品価格総額（観念的金量）”によって決定されるという“貨幣流通の諸法則”の底流貫徹にはなんの変化も生じない。価値表章にせよ、信用貨幣にせよ、貨幣・金の代用物は、貨幣流通の諸法則によって支配・規定される流通必要量をたんに代表・代理する——その仕方はそれぞれちがうのだが——だけのものにすぎない。流通必要金量の成立・存在なしにはそれの代用物の成立・

流通必要量とインフレーション（紙幣流通の独自の1法則）（飯田）

存立は考えられもしない（価値形態に基礎をおく“金迂回の論理”）⁽¹⁾。

(1) 飯田繁「商品・貨幣・資本(2)」(『岐阜経済大学論集』第13巻第3号, 昭和54年9月, 10—11ページ参照)。

信用貨幣としての兌換銀行券は確定量との交換を約束されているので、確定量を代表し、したがって信用貨幣の発行総額は流通必要量をこえることはできない（流通速度を一定と仮定。信用貨幣の発行総量は、保有量で裏づけられた兌換準備制度によって厳密に制約される）。ところが、価値表章としての不換紙幣（さらに、信用貨幣から否定的に転化して価値表章化した不換銀行券）は、信用貨幣とはまったくちがう。価値表章のばあいには、確定量との等一性が保証されていないので、価値表章の発行総量が額面的には流通必要量をいくらでもこえることができる。確定量との交換を保証されている信用貨幣は金じたいとおなじく貨幣流通の諸法則によって支配・規定される流通必要量の変動とともに増減するのであって、そこには金そのものの流通のばあいとおなじくインフレ現象は見られない。しかし、価値表章としての不換紙幣と不換銀行券のばあいには、金そのものや信用貨幣のばあいとはちがひ、流通必要量の変動とともに増減するのではなく、額面のうえで流通必要量の枠をこえうるのだが、どんなにこえても流通必要量（重量）しか代表（代理）できない。そこで、価値表章に特有なインフレーションの現象が発生することにもなる。

だから、インフレーションの現象を理解するためには、金が流通手段の機能ではなぜ・どのように金表章・貨幣表章・価値表章としての不換紙幣——現代的には、支払手段としての信用貨幣（兌換銀行券）から転化した“新型”の価値表章（不換銀行券）——によって代用されることになるのか、価値表章は流通必要量とどのような関係に立つのか、インフレーションとはなになのかが究明されなければならない。

“流通必要量とインフレーション”を中心課題とする本小項では、まず理論的・現実的基盤としての古典（紙幣）インフレが、つづいて現代（不換銀行券）インフレが登場する。わたくしは、このさいできるだけマルクスの原典にもと

づいてこの問題を追究することにしよう。すると、古典インフレに、しかもそのスタート・ポイントに問題点が集約されることになる。現代インフレは資本の形態規定にもかかわる付帶的・副次的な諸要因をもつものであるいじょう、“資本以前の貨幣”の叙述段階ではいきなり導入することのできない問題点にも多く遭遇しよう。これらのことを想定すると、本稿では現代インフレの問題に深く立ち入ることはできない。それでもなお、この段階で現代インフレにもふれなければならないわけは、インフレの本質・運動が貨幣論的規定のうえにたつものなのだからである。

インフレの本質・運動は、古典形態である紙幣インフレのなかに簡略、しかもはっきりとみられる。現代形態である不換銀行券は、紙幣インフレとは発生⁽¹⁾の根拠やルート・形式などで⁽²⁾のちがいを内包しながらも、本質・運動では基本⁽³⁾的におなじだ。紙幣インフレと不換銀行券インフレとのあいだの、“同一性と差異性”⁽²⁾を明らかにするためにも、まずインフレの本質的な内容規定が純化されている紙幣インフレの分析から出発しなければならない。したがって、紙幣インフレの説明が現時点でも重視されることになる。

(2) 飯田繁『インフレーションの理論』、『マルクス紙幣理論の体系——現代インフレーションの基礎理論〈序説〉——』、『現代銀行券の基礎理論』、『兌換銀行券と不換銀行券』、『物価の理論的研究』参照。

② 古典(紙幣)インフレ

(i) 流通手段の瞬過性と価値表章化

インフレは、もともと“金を象徴的に代表する紙幣(不換紙幣・価値表章)に——金じたいに、ではなく——おこる(正確に言えば、おこりうる)特有な現象である。そこで、インフレとは何か、インフレはどのようにしておこるのかを知るためには、論理的・現実的展開の順序としてまず“金を象徴的に代表する紙幣”の本質・発生を明らかにしなければならない。

貨幣の本質(一般的等価形態)→発生(商品から貨幣へ)の論理・現実を展開の

基盤として、貨幣の諸機能が説かれた。貨幣諸機能の序列は価値尺度を先頭に、その否定として流通手段、さらに否定の否定（総合）としての貨幣（貨幣としての貨幣）へ展開される。貨幣の価値尺度機能によって商品価値（抽象的人間労働の結晶）は商品価格（観念的な金量）に転化する。商品は価格（価値価格と市場価格との両者をふくめて）の形態で——金の衣をまとって——流通過程に足をふみ入れるが、その価格（正札つきの価格）はまだ観念的な金量の形態でしかない。しかし、その観念的な金量は流通過程（“げんじつの流通過程”）のなかで現実的な金量と呼びよせ、それに転身しなければならない。“商品価格の提示”は商品価値から観念的な金量への転化を、そしてまた“商品価格の実現”は観念的な金量から現実的な金量への転化を、それぞれ意味する。くりかえすと、商品の頭脳のなかに描かれた観念的な金量は、商品が転身する“憧れ・愛する”貨幣（現実的な金量）の大きさを予め示し、それと等しい量の現実的な金をもとめる。 W_1-G でも、 $G-W_2$ でも、 W_1 、 W_2 の価格（観念的な金量）と G （現実的な金量）とはあい等しくなければならない（ $W_1=G$ 、 $G=W_2$ ）。どちらも商品価値の具体的な形態としての金量なのだから。完全な（したがって観念的な）価値尺度によって測定され・割り出された“商品価値の貨幣形態”・商品価格（観念的な金量）が完全な金量であるいじょう、それによって等しいものとして求められる現実的な金量もまたほんらいは完全な金量でなければならなかった。

流通過程にはいるさいに商品価値が身につける金の衣・価格形態は、各国別にそれぞれちがう法規上の貨幣名・価格名（円・ドル・マルクなど）で呼ばれる。そして観念的な金と等質・同量の現実的な金は、流通手段としては秤量貨幣の形態から鑄貨形態へと進展する。貨幣の鑄造が国家の任務・責任とされ、また国家によって権威づけられたわけは、ほんらい鑄貨（現実的な金量）の質量が観念的な金量との同一性を確保されなければならないからであった。そのためには、各国別の独自の鑄貨形状（国民的制服）⁽³⁾が厳守され、その模造・偽造・贋造・変造などはいっさい禁止される。こうして、金本位制度のもとでは、無制限法貨としての金鑄貨と金地金とは同一視され、金鑄貨は金地金へ、金地金は金鑄貨

への自由転身が保証されることになる。⁽⁴⁾

(1) (2) (3) 「流通手段としての貨幣の機能から、その鑄貨姿態が生まれる。諸商品の価格または貨幣名に観念化されている金重量部分は、流通のなかで同名称の金片あるいは鑄貨として諸商品と向かい合わなければならない。価格標準の確定とおなじく、鑄造の仕事は国家に帰属する。金と銀が鑄貨として身につけたり、世界市場でしかした脱いだりするいろいろな国民的制服に、商品流通の国内的または国民的部面と、その一般的世界市場部面とのあいだの分離があらわれる」(Das Kapital, Bd. I., S. 130. [傍点—原著者])。「金は、流通手段としての機能では独自の姿態をとり、鑄貨になる。金はその流通を技術上の諸困難によって阻まれないように、計算貨幣の尺度標準にしたがって鑄造される。ポンド・スターリング、シリングなどという貨幣の計算名で表示される金重量部分を含んでいることをその極印と形状がしめす金片こそ鑄貨である。鑄貨価格(金量の法的貨幣名—飯田注)の決定も鑄造の技術的業務も、国家に帰属する。計算貨幣としての貨幣がそうであるように、鑄貨としての貨幣もローカルなポリティカルな性格をもち、それぞれ違う国語を話し、違う国民的制服を身につける。だから、貨幣が鑄貨として流通する範囲は、国境でかこまれた国内的な商品流通として商品世界の一般的な流通から分離される」(Zur Kritik, S. 98. [傍点—原著者])。

(4) 「……金鑄貨と金地金とは本来ただその姿態で区別されるだけである。そして金はたえず1つの形態から他の形態へ転換できるものである」(Das Kapital, Bd. I., S. 180.)。「……金地金姿態の金と鑄貨としての金との違いは、金の重量名と金の鑄貨名との違い(叙述の順序を転換させた—飯田注)以上のものではない。……名称の違いが、いまやたんなる形状のちがひ(金地形状と鑄貨形状とのちがひ—飯田注)としてあらわれる。金鑄貨は、るつぼの中に投げこまれ、ふたたび単純な金(Gold sans phrase [schlechthin])に転化されうし、逆に金地金は、鑄貨形態をとるためには、ただ造幣局に送られるだけでよい。1つの形状から他の形状への転換と再転換は、純粹に技術的な操作としてあらわれる」(Zur Kritik, S. 98.)。

ところが、観念的金量(商品価値の貨幣形態)と現実的金量(金鑄貨)との同一性確保をめざす厳密なそうした基本的理念・法規程はじっさいには崩れ去る宿命をになっている。流通手段としての貨幣機能は、価値尺度としての貨幣機能を否定する。観念は現実へ、完全は不完全へ止揚される。価値尺度では観念的な完全・十分価値であった金量は、価値尺度につづく流通手段ではしよせん現実的な不完全・不十分価値でしかない金量に転落する。金地金と金鑄貨との質・量同一性をうたいながらも、金鑄貨じたいの名目的(観念的・額面上の)金量

目と実質的金量目の不一致現象は避けられず、鑄貨としてのGにふくまれる価値量は W_1 , W_2 にそれぞれ含まれる価値量を下回ることになる。

では、なぜそういうことになるのか。第1には、鑄造の技術的段階で法的質量規程どおりの正確無比な鑄貨の造出がきわめて困難であること、第2には、鑄造後の流通段階で鑄貨の⁽⁵⁾摩滅（自然的な現象に加えて人為的・政治的な悪用・改悪）が避けられないことの2つが、鑄貨の流通手段としての“観念性の否定”＝現実性と“完全性の否定”＝不完全性を具体化している。観念的金量の名目・名称・額面どおりの現実的金量・金鑄貨は、こうして厳密にはけっきょく幻の存在にすぎない⁽⁶⁾ことになる。“公差の規程”と“通用最軽量目制度”は、一面では、観念的金量（金額面）と現実的金量（金実体）との、名目含有金量と実質含有金量との一致をねらいとしながらも、他面では、じつのところ最低限の不一致許容量を不可避・やむをえないものとして法的に規程づけた⁽⁷⁾のだといえよう。金鑄貨じたいにほんらい内包されているこうした矛盾（金地金との同一性・非同⁽⁸⁾一性）は、やがて流通手段の金からの離脱、最終的にはほとんど無価値な⁽⁹⁾（投下労働量の極小な）不換紙幣へ、つまり完全・十分価値から不完全・不十分価値へ、⁽¹⁰⁾“不完全”価値表章（金属製補助鑄貨）から⁽¹¹⁾“完全”価値表章（不換紙幣）へ——価値表章は無価値なほど完全なのだから——の転換・展開の誘因となる。“一寸（いっすん）の開きは千里の開きへ通じる”。流通手段の象徴化への道である。⁽¹²⁾

(5) (6) (7) (8) 「……造幣局から出てゆく道は、同時に入るつばに入りこむ道でもある。すなわち、流通のなかで金鑄貨は摩滅する、あるものはより多く、他のものはより少なく。金名目と金実体とが、名目内容と実質内容とが、それぞれの分離過程をはじめ。同一名目の金鑄貨が不等価値のものとなる、なぜなら、ちがう重量のものとなるのだから。流通手段としての金は価格標準としての金から遊離する、同時にまたそれが価格表現する諸商品の真正の等価でもなくなる。18世紀までの中世と近世の鑄貨史がまさにこの混乱の歴史である。鑄貨の金存在（Goldsein）を金仮象（Goldschein）に、あるいは鑄貨を公的金属内容のひとつの象徴（ein Symbol）に転化しようとする流通過程の自然発生的な傾向は、金個貨を通用無資格にしたり、廢貨にしたりする金属摩滅の程度にかんするもっとも近代的な諸法律によってそれじたい承認されている」(Das Kapital, Bd. I., S. 130-1.)

「鑄貨は、あらゆる種類の手、錢入れ、ポケット、財布、胴まき、袋、箱、トランクと摩擦して消耗し、ここかしこに金分子をくっつけ、世間たりするうちにすり減って、ますますその内部の実質を失ってゆく。鑄貨は使われることによって、使い減らされる」(Zur Kritik, S. 99-100.)。「ジェイコブは推定している、1809年にヨーロッパに存在した3億8000万ポンド・スターリングのうち、1829年には、つまり20年の期間中に1900万ポンド・スターリングが摩滅によってすっかり消えてしまった、と。だから、商品は流通のなかに足をふみこむ第1歩で流通から脱出するのだが、鑄貨は流通のなかを数歩もすすんだあとでは、それがもっているよりも多くの金属内容を代表することになる。流通速度がおなじなら、鑄貨は長く流通すればするほど、あるいはそのおなじ期間にその流通が活発であればあるほど、ますます鑄貨としての鑄貨の存在はそれの金または銀の存在から離脱する。残るのは偉大な名称の影 (magni nominis umbra [der Schatten eines großen Namens])だ。鑄貨の肉体はもはやたんなる影でしかない。鑄貨ははじめ過程によって重みを加えたが、いまや過程によっていよいよ軽くなる、それでもなお、個々の買いや売りでは、すべて本来の金量として通用しつづける。ソヴリン金貨は假象-ソヴリンとして、假象-金として、法規上の金個貨の機能を果たしつづける。他のものは外界との摩擦によってそのイデアリスムス (Idealismus) を失うのに、鑄貨は実践によって観念化され (wird idealisiert), その金あるいは銀の肉体のたんなる假象的定在に転化される。流通過程じたいによってひきおこされる金属貨幣のこうした第2の観念化 (Idealisierung), またはその名目内容とその現実内容との分離が、一部分は諸政府によって、また一部分は私的な山師たちによってさまざまな種類の鑄貨変造に悪用される。……(ここで行がかわる) ところが、その機能の内部での金の假象的定在は、その現実的定在と衝突する。流通のなかである金鑄貨はその金属内容をより多く無くし、他の金鑄貨はより少なく失う。そこで、ある1ソヴリン金貨はいまやじっさいには他の1ソヴリン金貨よりも多い価値のものとなっている。だが、それらは鑄貨としてのその機能上の定在では同量で通用し、 $\frac{1}{4}$ オンス実在のソヴリン金貨も、 $\frac{1}{4}$ オンス假象のソヴリン金貨以上には通用しないのだから、十分重量のソヴリン金貨は部分的に良心のない所持者たちの手で外科手術をうけることになる。流通じたいがそれらの軽い兄弟たちにたいして自然적におこなったことが、それらにたいして人為的にほどこされるわけである。それらは削りとられ、その余分な金脂肪はるつぼのなかに投げられる」(Zur Kritik, S. 100-1. [傍点-原著者])。

ここでうへの引用文中にみられる“イデアリスムス”・“観念化”(idealisieren)の用語法についてひとこと。『経済学批判』ではうへの引用文の前後にたびたびこの用語があらわれる。“観念的”というのは、流通手段機能ではなく、ほんらい価値尺

度機能にかかわることである（“nur ideelle oder vorgestellte Form”〔Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 100-8, Zur Kritik, S. 56-61.「価値尺度としては金はいつも十分重量のものであった、というのは、それはたんに観念的な金 (ideelles Gold) として用いられるのだから」(Zur Kritik, S. 102.)。ところが、引用文にみられるように、流通手段としての金鑄貨が観念的な・観念化するものとしてとりあつかわれる。「流通手段としての金の観念化 (Idealisierung)」(Zur Kritik, S. 102, 99.)。この「観念化」は完全・十分重量・価値ではなく、逆に不完全・不十分重量・価値を意味している。摩滅・変造などによる名目重量からの遊離・欠落・空白・仮象が現実的鑄貨形態のなかに必然化するのだからだ。しかし、「観念化・的」という用語は、流通手段・鑄貨では、「仮象」・“象徴”・“表章”(化・的)と読みかえなければならないのではないか。なお、上記の引用文のなかの「第2の観念化」(「その(金属貨幣の)名目内容とその現実内容との分離」)に先行する“第1の観念化”(そのようには明記されていないが)は、流通速度による「鑄貨の機能上の定在」(個々の個貨の定在を上回る)にかかわるものとされている (Vgl. Das Kapital, Bd. I., S. 100.)。飯田繁『マルクス紙幣理論の体系』116-7ページ参照。

- (9) (10) (11) (12) 「貨幣流通じたいが鑄貨の実質内容とその名目内容から、その金属存在をその機能的存在から分離するとすれば、貨幣流通は、金属貨幣をその鑄貨機能では他の材料からできている諸表徴 (Marken) や諸象徴 (Symbole) によって代用する可能性を潜在的にふくんでいる。……鑄貨がもっとも速く流通し、したがってもっとも速く摩滅する、すなわち買いと売りが最小の規模でたえず更新される商品流通の範囲内では銀表徴や銅表徴 (Silber- und Kupfermarken, つまり、銀・銅補助鑄貨—飯田注) が金にとって代わる。金じしんに代わってこれらの衛星が固定するのを妨げるために、きわめて低い割合が法規的にきめられており (いわゆる制限法貨の規程—飯田注), その低い割合にかぎってそれらは金にたいする支払いの代わりに受けとられなければならない。……補助鑄貨は、金と並んで、最小金貨の端数支払いのためにあられる。金はたえず小売流通のなかにはいりこむが、しかし補助鑄貨との交換によって同様にたえずそこから放出される」(Das Kapital, Bd. I., S. 131.)。「銀表徴または銅表徴の金属内容は任意に法律で定められる。流通のなかでそれらは金鑄貨よりも速く摩滅する。だから、それらの鑄貨機能はじっさいにその重量から、すなわち価値からまったく独立することになる。金の鑄貨存在はすっかりその価値実体から離れる。したがって、相対的に無価値なもの、紙券 (Papierzettel) が金に代わって鑄貨として機能できる。金属的な貨幣表徴では純粋な象徴的性格 (der rein symbolische Charakter) がなおいくぶん隠されている。紙幣 (Papiergeld) では、それが明瞭にあらわれる。ご承知のとおり、さいしょの第1歩だけが困難だ (Ce n'est que le premier

pas qui coûte [nur der erste Schritt fällt schwer.])」(Das Kapital, Bd. I., S. 132. [傍点—原著者])。「ここで問題となるのは、強制通用力 (Zwangskurs) をもつ国家紙幣だけだ。それは金属的な流通から直接に生成する」(a. a. O., Bd. I., S. 132. [傍点—原著者])。「強制通用力」というのは、国内での社会的・客観的通用性の保証・確保をはかるために、特定の資材・形状・印刷などが国家によって統一的に規定され、所定以外の偽造物の通用は国家の権限をもって法規的にいっさい厳禁されることを意味する。「貨幣の表章 (Zeichen) はただそれじしんの客観的・社会的通用性を必要とするだけで、そしてこれを紙象徴 (Papiersymbol) は強制通用力でかちとる。1 国の境界で囲まれた流通部面のなか、すなわち国内流通部面のなかだけで、この国家強制は通用する。しかし、またこのなかだけで、貨幣は流通手段・鑄貨としてのその機能にすっかり燃えつきるし、したがってまた、その金属実質から外的に分離された単なる機能的存在様式を紙幣 (Papiergeld) でうけとることができる」(a. a. O., Bd. I., S. 135. [傍点—原著者])。

「……すべての金鑄貨は、流通過程じたいによって多かれ少なかれ、その実体のたんなる表章 (Zeichen) または象徴 (Symbol) に転化される。……こうして金は自分じしんの象徴となるが、しかし自分じしんの象徴として役だちえないのだから、金はもっとも速く摩滅する流通の範囲、すなわち買いと売りが最も小さな割合でたえずくりかえされる範囲では、金は金の定在から分離された象徴的な銀または銅の定在をうる。……金は銀または銅の表徴 (Marken) によって代位される。だから、ただ1つの特殊商品だけが1国内部で価値尺度として、したがって貨幣として機能するのに、貨幣とならんでいろいろな商品が鑄貨として役だちうる。これらの補助的な流通手段、たとえば銀や銅の表徴が、流通の内部で金鑄貨の一定部分を代理する。だから、それ自体の銀内容または銅内容は、金にたいする銀や銅の価値比率できめられるのではなく、法律で任意に確定される」(Zur Kritik, S. 103.)。「……象徴的な貨幣を他の象徴的な貨幣によって表示するということは、終わりのない1つの過程だろう。……それらが金鑄貨の諸象徴であるのは、それらが銀や銅でつくられた象徴だからではなく、またそれらがある価値をもっているからでもなく、むしろ価値をもっていないかぎりでのことであるのは、明らかだ」(a. a. O., S. 105.)。「だから、紙のような相対的に無価値なものが金貨幣の象徴として機能できる。……したがって、金属鑄貨の名目内容と金属内容とのあいだの、はじめは目だたない違いが絶対的分離にまで進みうる。貨幣の鑄貨名はその実体からはなれ、そのそとに、無価値な紙片 (Papierzettel) のなかにあることになる。諸商品の交換価値がそれらの交換過程をとおして金貨幣に結晶するのとおなじように、金貨幣は流通のなかでそれじしんの象徴に昇華する、まず、摩滅した金鑄貨の形態で、つづいて、補助金属鑄貨の形態で、そし

てさいごに、無価値な表徴の、紙の、たんなる価値表章（Wertzeichen）の形態で」（a. a. O., S. 105-6.〔傍点—原著者〕。「相対的に無価値なある一定のもの、皮革断片、紙片などはさいしょ慣習的に貨幣材料の表章となる。ところで、それらの各々がもっぱらそういう表章として維持しているのは、象徴としてのその定在が商品所有者たちの一般的意思によって保証されているからであり、すなわち、それが法規上の定在、したがって強制通用力をえているからである。強制通用力をもつ国家紙幣は、価値表章の完成された形態であり、金属流通または単純な商品流通じたいから直接に生まれる紙幣の唯一の形態である。……象徴的な紙幣は、じっさいには補助的な金属通貨とはぜんぜん違わないものであり、ただより広い流通部面で作用しているだけのことだ」（a. a. O., S. 108.〔傍点—原著者〕）。

価値尺度が観念化するのとは対照的に、流通手段は象徴化する。流通手段の象徴化は、うゑにみたように、流通手段が商品価値の実現過程でまず铸貨として实在（铸造→流通）しなければならないことによってその姿をあらわし、進展するのだが、流通手段の象徴化の根底には流通手段の瞬過性がよこたわる。

W_1 は G を流通手段・媒体体として W_2 へ姿態変化する。流通手段としての G は、 W_1 から W_2 への転換過程の中間にたつ1つの媒体体にすぎない。売り (W_1-G) によって取得された G は、遅かれ早かれいずれはその目的である買い ($G-W_2$) によって手放される。単純商品流通（買いのための売り (W_1-G-W_2)）のもとでは、 G は、 W_1 の所有者・売り手にとっても、 W_2 の所有者・売り手にとっても、一時的な価値形態・価値存在にすぎない。流通手段としての G は、だから、価値の瞬過的な存在物として商品と商品との交換を媒介し、つきからつきへと交換過程・流通過程のなかを駆けめぐる。1つの商品売って G が手に入ったかと思うと、別の商品を買って G は瞬間に手から消える。流通手段としての G はつきからつきへ持ち手をかえて（流通手段の否定としての“貨幣としての貨幣”とはちがひ）、流通過程をゆくえ知らず放浪する“うたかたの存在”でしかない。とすると、流通手段にとって価値の存在は“十分・完全であること”を要しない。流通手段が“实在する不完全価値”へ象徴化するの、こうした流通手段の瞬過性にもとづいている。流通手段の瞬過性・暫時性は価値の実体性を昇華し、「貨幣の機能的存在がいわばその物質的存在を

(13)
吸収する」。

(13) 流通手段としてたえず機能する（「たえず流通部門にとどまって……継続的に流通手段として機能するかぎりの」〔Das Kapital, Bd. I., S. 134.〕）金貨の流通・運動について、マルクスはのべている。「……その運動は、ただ商品変態 $W-G-W$ のあい対立した過程の継続的な相互転換をあらわすだけのことであって、この過程のなかでは商品の価値姿態はたちまち消え去る（手もとから一飯田注）ためにしか商品と対立しない。商品の交換価値の独立的な表現はここではたんなる瞬時的な要因（nur flüchtiges Moment）にすぎない。それはすぐさま再び他の商品と取り換えられる。だから、貨幣を一方の手から他方の手へ速ざけている過程のなかでは、貨幣のたんなる象徴的な存在でもけっこうだ。貨幣の機能的存在がいわばその物質的存在を吸収する。商品価格の消過的に（verschwindend）客観化された反射である貨幣は、なおたんにじぶん自身の表章として機能するだけなのだから、表章によっても代位されうる」（a. a. O., Bd. I., S. 134-5.）。このセンテンスを含むパラグラフ（第3章2・cのさいごの段落）の書きだしにつきのようなセンテンスが見られる。「さいごに問われるのは、なぜ金は自分じしんの単なる無価値な表章で代表されうるのか、ということだ」（a. a. O., Bd. I., S. 134.）。ここに「さいごに……なぜ」というのは、なぜかはさいごに問われなければならないということではなく、最後のまとめとして「なぜか」と“どのようにして”と“何によって”とを結びあわせたものと理解されよう。

「 $W-G-W$ 運動が、2つの直接たがいに転換しあう契機 $W-G$ と $G-W$ の過程的統一であるかぎり、いいかえれば、商品がその総変態の過程を通過するかぎりでは、商品はその交換価値を価格で・貨幣であらわすのだが、それは、この形態をすぐさま再び止揚して、ふたたび商品となるために、あるいはむしろ使用価値となるためにはかならない。だから、商品はその交換価値の見かけだけの独立化へ進行する。他方では……、金は、鑄貨として機能するかぎり、いいかえれば、いつも流通のなかにあるかぎり、じっさいにはただ諸商品の変態の連鎖と諸商品のたんなる消過的な貨幣存在とを示しているだけのものだ。1商品の価格を実現するのは、他の商品の価格を実現するためのものであって、交換価値の休止的定在として、あるいはそれじたい休止する商品としては、金はどこにもあらわれない。諸商品の交換価値がこの過程のなかで受けとり、金はその流通のなかであらわす（この関係代名詞 den は die の誤植か一飯田注）実在性は電気火花の実在性にすぎない。それは現実の金ではあっても、たんに仮象の金（Scheingold）として（不十分・不完全価値量の金でありながら十分・完全価値を仮象している一飯田注）機能する、したがってこの機能ではそれじしんの表章によって代位されうる」（Zur Kritik, S. 106-7.〔傍点一原著者〕）。

流通手段の瞬過性が流通手段の象徴性を規定し、流通手段として金は摩滅金
鑄貨→代用の卑金属補助鑄貨→紙幣（不換〔国家・政府〕紙幣）への象徴化・表
章化の道をたどる。この道は“貨幣の代用貨幣化”の第1ラインであるが、“貨
幣の代用貨幣化”の第2ライン（支払手段機能にもとづく信用貨幣の登場）とは厳
密に区別されなければならない。流通手段・金の象徴化・表章化の道は、同時
にまた流通手段・金の生産・流通の空費を排除するメリットを内包している。
流通手段・金の象徴化・表章化で“代用貨幣の第1ライン”が登場することによ
って、流通過程でムダに摩滅・消失する膨大な労働量⁽¹⁴⁾の結晶・金量が流通手
段用から止揚されて、その膨大な社会的労働量が流通手段・金以外の有用な諸
商品生産用などにふり向けられることになる。とはいっても、価値表章は流通
手段機能の必然的な産物なのであって、貨幣用金の節減・普通商品生産・流通
の拡大のために人為的に考案されたしろもの⁽¹⁵⁾なのではない。

14 「……金銀生産の過重労働は、古代では……驚くべきものだ。ここでは、死にいた
るまで労働を強制することが過重労働の公認形態なのだ」(Das Kapital, Bd. I., S.
244.)。

15 「生産上・流通上の空費である貨幣用金は、商品生産・流通のいっそうの発展のた
めには可能なかぎり節減されなければならないのだとしても、貨幣用を節減するた
めに貨幣・金の代用物としての金表章が人為的に考案されてつくりだされたのではな
かった」(『マルクス紙幣理論の体系』61ページ)。「……金実質じたいから分離された価
値表章としての金の鑄貨定在は、流通過程それじたいから生まれるのであって、合意
や国家干渉から生まれるのではない」(Zur Kritik, S. 108.)。

さて、インフレーションの原型である紙幣インフレーションについて問題と
なるのは、“完成された形態の価値表章”だといわれる“強制通用力をもつ国
家紙幣・不換紙幣”の運動法則（紙幣流通の独自の1法則）である。

まず価値表章とはなにか、からはじめよう。価値表章は金そのものとはちが
い、それじたいほとんど無価値な（“完成された形態の価値表章”である国家紙幣の製
造に投入される必要な社会的労働量〔その結晶としての価値量〕は紙幣額面・価値量の
貨幣形態に比べて非常に少ない）紙片であるからこそ、金のたんなる象徴・シンボ

ル・しるし（内実のないもの）として最高に“完成された”のだった。この価値表章は国家の手で権威づけられることによって金兌換（兌換紙幣）や国債発行・保証方式からしだいに脱皮して最終的に不換化される。価値表章は金（貨幣）の象徴・表章だという意味で、金表章⁽¹⁶⁾・貨幣表章とも、価格（金量）表章⁽¹⁷⁾とも呼ばれる。金表章というのは、金量の表章であって、金価値の表章ではない。たとえば、金量・5円金貨（3.75 g. = 5円）の表章として5円紙幣が発行され・流通すると仮定する（念のためにひとことおことわり。日本の貨幣法に盛られた一定金量の規程は紙幣にかんするものではなく、兌換銀行券にかんするものである。しかし、いまは紙幣の代表金量を説く1仮説例としてそれを借用）。ここでは、5円紙幣は金貨5円の価値を代表するのではなく、金量3.75 g. を代表するというべきだ。なぜならば、一定金量3.75 g. はより多い社会的必要労働量で生産されたり、より少ない社会的必要労働量で生産されたりすることによって、そのなかに含まれる価値量の変動するのだから。もし、一定金量にふくまれる価値量が不変で一定ならば、価値表章・金表章は一定金量を代表することによって一定金価値を代表・表現するともいえようが。5円紙幣が5円金貨（一定金量）を代表できるのは、しかしながら、5円紙幣を含む紙幣総額の発行・流通量が商品流通に必要な金量（流通必要金量）の額面をこえないかぎりでのことである。そこでまず、価値表章が代表する対象・関係をもうすこし念入りにみよう。

(16) (17) 「紙幣は金表章または貨幣表章である。諸商品価値にたいする紙幣の関係はただ、諸商品価値が、紙幣によって象徴的・感性的に表示される同一金量で表現されているということのなかでしか成立しない。あらゆる他の諸商品とおなじように、価値量でもある金量を代表するかぎりでのみ、紙幣は価値表章なのである」(Das Kapital, Bd. I., S. 133-4. [傍点—原著者])。「鑄貨として機能する価値表章、たとえば紙券(Papier)は、その鑄貨名に表現されている金量の表章、したがって金表章である。一定量の金それ自身が価値関係（一定金量に含まれる価値関係—飯田注）を表現しないのとおなじように、それに代わる表章もその価値関係を表現しない。一定量の金が対象化された労働時間としてある一定の価値量をもつかぎりでは、金表章は価値を代表する。しかし金表章によって代表される価値量は、いつでもそれによって代表される金量の価値に依存する。諸商品にたいしては、価値表章は諸商品の価格の实在性を

代表するのであって、価格の表章（*signum pretii*）であり、それが諸商品の価値の表章であるのは、じつに諸商品の価値がそれらの価格で表現されているからこそだ」（*Zur Kritik*, S. 107.〔傍点—原著者〕）。

さきにもくりかえしみたように、諸商品の価値は一般的・統一的に金量（一般的等価形態）で間接的・迂回的に表現される（より正確に言えば、じぶん自身を表現する）。紙幣・価値表章が諸商品価値の迂回的表現としての金量を代表することになると、諸商品価値はさらに間接的・迂回的に紙幣・価値表章で表現されるようになる。価値表章とは、つまるところ、商品価値の間接的・迂回的な象徴的表現形態にほかならない。ところが、金に代わって紙幣・価値表章が流通手段として登場するようになると、いかにも紙幣・価値表章が諸商品価値を直接的に——金量とは無関係に、金量の迂回過程を経ないで、いいかえれば金量を代表するものとしてではなく——表現するものであるかのよう⁽¹⁹⁾にみえてくる。ここで注意しなければならないのは、金そのものが流通手段として機能していようと、金の代わりに価値表章が流通手段として機能しようと、“諸商品価値が金量（金価格）で表現される”という事態にはなんの変わりもないということである。価値表章はあくまでも金量の代表にすぎないのであって、流通手段として機能する金量を代表することによって、諸商品価値を間接的・迂回的に映しだす。発行され、流通する紙幣・価値表章の数量が窮極的には流通必要金量によって基礎づけられ・規定されるという“紙幣流通の独自の1法則”は、紙幣・価値表章の代表対象・代表関係が金量にあることを示している。だから、“金の迂回”⁽²⁰⁾不要論——流通必要金量との関係ぬきの紙幣数量説——は、正しい紙幣インフレ論⁽²¹⁾とは無縁の、俗流的な紙幣インフレ論・紙幣数量説・紙幣減価論への邪道第1歩となる。

(18) (19) (20) (21) 「……価値表章はさも諸商品の価値を直接に代表するかのよう⁽¹⁸⁾にみえる。価値表章が金の表章としてはあらわれなくて、価格のなかにだけ表現される・商品のなかにだけある・交換価値の表章としてあらわれるのだから。しかし、この外観は誤りだ。価値表章は直接にはただ価格表章⁽¹⁹⁾、したがって金表章にすぎないし、ただ迂回的に（金量・価格をとおして—飯田注）のみ商品価値の表章であるのにすぎない。金

は……自分の影で買う」(Zur Kritik, S. 107-8. [榜点一原著者])。「金貨は、明らかに、諸商品の価値じたいが金で評価され(金の価値で尺度・測定され——飯田注)、価格として表現されるかぎりだけで、商品の価値を代表するのに、価値表章は商品の価値を直接に代表するかのように見える」(a. a. O., S. 114.)。

このように、価値表章が「さも諸商品の価値を直接に代表するかのように見える」ところから、ヒルファディングはかれの著名な『金融資本論』のなかで“金量迂回の論理”を不要として、マルクスの予見した“誤り”を犯した。「……紙幣は金の価値(金の量というべきところ——飯田注)からまったく独立したものとなって、……諸商品の価値を直接的に反射する」(Hilferding, R., Das Finanzkapital, mit einem Vorwort von F. Oelßner, Dietz Verl. 1955. S. 29.)。「ただ、まず鑄貨量の価値をきめ、これによってはじめて紙幣の価値を規定する(? 金の価値→流通金量をきめ、これによってはじめて制限されるべき紙幣の数量を規定する、というべきところ——飯田注)といったふうな、マルクスがうちこんだ回りみち(Umweg)だけは不要とおもわれる。こうした規定の純社会的な性格は、紙幣の価値(? ヒルファディング構想——飯田注)をば直接的に社会的流通価値(der gesellschaftliche Zirkulationswert)からみちびきだす方が、はるかにはっきりとあらわれる。歴史的には紙幣本位制度が金属本位制度から発生したからといって、紙幣本位制度を理論的にもそう観察しなければならない理由はない。紙幣の価値は、金属貨幣にたちかえらずに、みちびきだされなければならない」(a. a. O., S. 58.)。金の象徴・表章でしかない紙幣が流通できるのは、まさしく紙幣が“流通すべき金量”を代表(迂回)するからである。ところが、その金量との関係を断ち切ったヒルファディングの“紙幣価値論”は商品価値の総括として構想された“社会的流通価値”(“社会的に必要な流通価値”〔der gesellschaftlich notwendige Zirkulationswert〕ともいう)との直接的な関係による“紙幣数量説”——およそ紙幣インフレ論の科学的解明とは無縁な——の容認につながった。「自由鑄造禁止制度(紙幣流通の制度が例示されている——飯田注)には数量説が妥当する……」(a. a. O., S. 52.)。「……紙幣の総量は、貨幣の流通速度が不変なばあい、流通のなかにある商品量の総額とおなじ価値をもつ。だから、紙幣総量の価値は社会的総流通過程の反映でしかない。そこでは、一定の瞬間に交換されるべき総商品は、単一の価値量として、紙幣量が交換の社会的過程をとおしておなじ1単位として対立されるところの1単位として、作用する」(a. a. O., S. 55-6.)。飯田繁『マルクス紙幣理論の体系』9ページ、58—60ページ、196—202ページ参照。飯田繁『インフレーションの理論』253—5ページ参照。

では、価値表章としての紙幣は金量をどこまで代表する(あるいは、代表できる)のだろうか。諸商品の流通(価格実現)のために必要な金量(いまは、紙幣に

よって代位されうる流通手段としての流通必要金量だけが問題）は、要約すれば、実現されるべき諸商品価格総額の増減によって伸縮する。流通必要金量のたえず伸縮する部分を除いた最低線以下の不変動部分（それ以下には下がらない定着部分）が、価値表章によってまず代位されうる基本部分である。というのは、流通必要金量の最低部分の構成要素である各個貨が、たとえたえず浮上して、沈下する伸縮動揺部分の各個貨と入れかわることはあっても、全体としての最低金量部分それじたいは動かず、「どの国でも経験上あたえられている」⁽²²⁾のだからである。この最低金量部分（最低限量）が価値表章によって代位されることになると、それまで流通摩滅からのがれえなかった金量は流通手段機能・摩滅する駆けめぐり役から解放されて、摩滅しない不動の蓄蔵貨幣に転化する。蓄蔵貨幣に転化した金量は、やがてまた必要（流通必要金量の増大）に応じて流通手段に再転化・復帰する可能性をもっている。こうして、流通必要金量の最低部分が紙幣によって代位されると、その部分金量が流通摩滅から脱却できるというメリットだけではなく、同時にまた、実現されるべき諸商品価格総額の増大に応じて流通必要金量じたいが、少なくとも紙幣による代位部分（蓄蔵貨幣化した金量部分）だけは拡大されうるというメリットをもつことにもなる。

22 「……国内流通の部面によって鑄貨としていつも吸収され、したがってたえず流通しなければならぬ金部分は無価値な表徴 (Marken) によって代位されうる。流通する鑄貨の量がそれ以下にはけっして沈下しないという水準は、どの国でも経験上あたえられている」(Zur Kritik, S. 106.)。無価値な（いちいち断わるまでもなく、相対的に無価値な）表徴・表章 (Zeichen) によって代位されうる金量は、まずこの最低水準からはじまる。「……流通部面が吸収できる金量（流通必要金量—飯田注）は、たしかにたえずある一定の平均水準以上あるいは以下に変動する。けれども、ある1国のなかで流通する媒介物の量は、経験的に確定される一定の最低量を下ることはけっしてない。この最低量がたえずその構成要素を変えるということ、すなわち、いつも違った金個貨から成りたっているということは、流通部面でのその最低量の範囲とその恒常的活動になんの変化もあたえるものではない。だから、この最低量が紙象徴 (Papiersymbole) で代位されうる」(Das Kapital, Bd. I., S. 133. [榜点—原著者])。 「最低限度の金量は、たえず流通部面に滞留し、いつも流通手段として機能するので

あり、したがって、もっぱらこの機能の担い手として存在する。……このばあい、……貨幣は、……したがって、……じぶん自身の表章としてしか機能しないのであり、表章によっても代位されうる」(a. a. O., Bd. I., S. 134-5)。

流通必要量の最低部分が紙幣によって代位されても、全体(代位部分と非代位部分との合計)としての流通必要量は額面のうえでは変わらない。紙幣によって代位される最低量部分は流過程から脱出するだけのことだから。こうして金表章・価値表章としての紙幣の代位登場によって、額面的には前とおなじ流通必要量は下層・上層の2構成部分に分裂することになる。下層とは不変の数量定着部分であり、上層とは可変の数量波動部分である。紙幣によって代位される最低量部分は、流過程から脱出して蓄蔵貨幣に転化しても、最低水位をこえる流通必要量の上層部分はあくまでも量じたいで占められ、流過程のなかにとどまらなければならない。紙幣によって代位される流通必要量の下層部分は不変の要因としてたえず流過程のなかに沈殿するが、最低水位をこえる流通必要量の上層部分は景気変動などによる“実現されるべき諸商品価格総額”の増減に左右されてたえず浮動・伸縮しなければならない。紙幣が流通必要量のうちの伸縮しない最低部分をしか代表できないだけは、“無価値な表章”(“価値表章”とは、それじたい価値ではなく、価値・商品価値を間接・迂回的に表章するだけのものであることを意味する)にすぎないからである。それじたい十分価値をもつ一般的等価形態としての金とはまったくちがひ、流通手段からの脱出→蓄蔵貨幣化(価値の保存)、さらには必要に応じる流通手段への復帰などは、紙幣にとってほんらいまったく不可能なことだ。金と紙幣との流通手段としての決定的な違いはここにある。紙幣は、それじたいとしては金のような十分価値の実質によって完全に裏づけられた労働生産物ではなく、統一国家(原初的には分立地方)の権威を借りて発行され・通用することのできる“無価値な”たんなる金象徴・価値表章にすぎない。流通必要量がこうして二分化され、増減しない最低水位を満たす紙幣流通量のうえに、たえず伸縮する金流通量が乗っかるいわゆる“金紙混合流通”⁽²³⁾は商品経済の発展に照応するしご

く平穩な安定貨幣・通貨体制の1段階である。だから、紙幣が流通するからといって、すぐさま“紙幣インフレ”を想定するのは早計である。金紙混合流通のもとでは、5円紙幣は3.75g.の金量をふくむ5円金貨を事実上代表し、5円金貨と同一視される。受けとってもしすぐに手放す流通手段としてなら、「重い金貨よりも軽い紙幣を」と望まれよう。紙幣はもともとこうした“金量を額面どおりに代表する（とはいっても、信用貨幣とはちがいが確約されているのではない〔後述〕）健全な金象徴・価値表章”だからこそ、“経済合理性の象徴”でもあった。紙幣が“経済合理性の象徴”でもあるのは、紙幣の発行・流通総量が流通必要金量をこえないかぎり——後でみるように、紙幣総量の額面が、いまは流通必要金量の額面を代表するとしても、流通必要金量じたいの変動でいつなるときこれをこえるかも知れないので、安全のためにはむしろ、流通必要金量の最低水位をこえないかぎり——での金紙混合流通が堅持されているばあいのことである。ところが、“金貨専一流通”から“金紙混合流通”への展開は、じつは同時にまた“金紙混合流通”から“紙幣専一流通”への再展開を、正は否へ、否は否の否（合）への止揚を内包している。

㉓ 『マルクス紙幣理論の体系』213—28ページ、238—49ページ参照。

金紙混合流通から紙幣専一流通への展開にふれるまえに、まず金紙混合流通のなかでの紙幣の運動についてもうすこしみよう。

最低水位以下の流通必要金量部分に相当する紙幣総量は、発行主体である国家の手をはなれると、商品流過程での金・貨幣の流通手段機能を代位して、諸商品価格が求める実現のための役割をはたす。そのさい、紙幣は諸商品価格の形成諸要因によってリードされて動くとはいっても、最低水位に限定された不変数量のもとでのことだ。実現されるべき諸商品価格総額の増減にもとづく全体としての流通必要金量の伸縮は、もっぱら最低水位以上を満たしている金量部分によっておこなわれる。このことは、金の運動と紙幣の運動との決定的なちがいを示している。総金量は伸縮するが、総紙幣量は伸縮しない。そこで、金総量は貨幣流通の諸法則によって支配されて内在必然的に運動するが、紙幣

総量はそうではない。紙幣総量が、“内在必然的には伸縮しない”ということ
“貨幣流通の諸法則の支配からはずされる”のは、なにも、紙幣総量が流通必
要金量を上回って“紙幣専一流通”に突入して、いわゆる紙幣インフレが発生
する段階に限られたものではない。流通必要金量以内に、しかもその最低水位
に紙幣総量が限定されている至極平穩な金紙混合流通のもとでもだ。このばあ
い、「紙幣の運動にはただ貨幣流通の諸法則そのものが反映するだけだ」⁽²⁴⁾。つま
り、紙幣の運動は貨幣流通の諸法則によって“支配”され・紙幣総量が内在必
然的に伸縮する、⁽²⁵⁾のではないということだ。そのさい、紙幣の一定発行・流通
総量が、“貨幣流通の諸法則によって支配され・必然的に伸縮する流通必要金
量”以内にとどまっているので、紙幣各片は“額面どおりの金量の表章として
運動する”，いいかえれば、紙幣の運動には貨幣流通の諸法則の“光が反射し
ている”というわけだろう。紙幣総量は額面どおり・名目どおりの金量の代表
者として商品流過程をかけめぐるのであるから、紙幣総量が額面のうゑで流通必
要金量をこえるばあいとはまったくちがう、ということも合わせてそこで説か
れている。

24 「紙幣 (Papierzettel (Papiergeld と同義—飯田注)) がじっさいに同一名目の金量
のかわりに流通するかぎりでは、紙幣の運動にはただ貨幣流通の諸法則そのものが反
映する (sich widerspiegeln) だけだ」(Das Kapital, Bd. I, S. 133.)。

25 飯田繁『インフレーションの理論』215—39 ページ, 325—414 ページ参照。飯田繁
『マルクス紙幣理論の体系』150—3 ページ参照。

紙幣の運動を支配する法則は、金の運動を支配する法則とは質的にちがう。
紙幣の運動が、金の運動を支配する貨幣流通の諸法則によって支配されないの
は、紙幣がもともと、商品流通のなかから貨幣として発生した労働生産物・金
とはちがい、それじたい額面と比べほとんど労働量を要しない無価値な表章と
して国家の手によって人為的に流過程のなかへ投入される金代用物にすぎない
のだからである。国家の手によって投入される紙幣の総量は、貨幣流通の諸
法則によって支配される金量・流通必要金量を限度とする (いまは、かんたんの

ために紙幣の流通速度と金の流通速度はおなじ1としよう。その限度内（もっとも確実なのは最低水位まで、しかし仮にそれを上回っても最高限度の流通必要金量以内ならけっこう）に紙幣総量がとどめられれば、紙幣の流通には、うゑにみたように、貨幣流通の諸法則が反映するだけで、“紙幣に特有でない運動”⁽²⁶⁾が生ずることになる。裏がえしていえば、紙幣総量が額面で流通必要金量をこえて発行・流通するようになると、紙幣の流通にはもはや貨幣流通の諸法則は反映しなくなり、“紙幣の特有な運動”⁽²⁷⁾がみられることになる。それはさて、紙幣の運動が貨幣流通の諸法則によって支配されないわけは、もう1ついいかえれば、紙幣の総量が、“金量を額面どおりに代表する”という金表章としての本分をはたすためには、流通必要金量以内に制限されなければならないという“制限規定（法則）”のもとにおかれているからである。実現されるべき諸商品価格総額の増減に応じて自動的・必然的に伸縮する流通必要金量にはそんな“制限の規定”はない。紙幣運動を支配する“紙幣流通の独自の1法則”が、自動・必然的に伸縮する金・貨幣の運動を支配する“貨幣流通の諸法則”とはきびしく区別されなければならないわけだ。

(26) (27) 「……紙幣の特有な運動 (eigentümliche Bewegung) は諸商品の変態からは直接に生じないで、金にたいする紙幣の正しい比率の破綻からおこるのに、紙幣が正しい数量で発行されたら価値表章としての紙幣に特有でない諸運動をする……」(Zur Kritik, S. 115.)。

(ii) 価格標準の事実上の切り下げ現象

紙幣流通を支配する法則が“独自の1法則”といわれる理由は、流通必要金量にはみられない“制限の規定”・“制限の法則”が紙幣総量を支配している事実にある。価値表章としての紙幣の流通だけを支配する“独自の1法則”の内容について、マルクスは説いている。「紙幣流通の独自の1法則（紙幣流通のひとつの特殊な法則〔Ein spezifisches Gesetz der Papierzirkulation〕）は金にたいする紙幣の代表関係（Repräsentationsverhältnis）だけから生じうる。そしてこの法則はただつぎのことにつきる。紙幣の発行は、紙幣によって象徴的に表示さ

れる金（あるいは銀）がげんじつに流通しなければならない数量に制限されるべきだ、ということに⁽¹⁾。この独自の1法則は紙幣の“あらゆる流通”を支配する。紙幣が金と混合流通して、紙幣流通に貨幣流通の諸法則が“反映する”ばあいにも。そのばあい、紙幣の総量は、額面どおりの金量の表章として安定的に機能できるためには、流通必要金量の最低水位に“制限”されなければならないのだから。たとえ、その最低水位への制限が確守されなくとも、せめて流通必要金量いっぱいまでの水準制限は守られなければならないだろう。しかし、じつのところ、紙幣総量が、かりに額面で流通必要金量いっぱいとなれば、いつなんどき額面で流通必要金量をこえることになるかも知れない。⁽²⁾というのは、紙幣総量は自動的に伸縮しないのに、流通必要金量は“実現されるべき諸商品価格総額”の増減にもとづいて自動的に伸縮するのだから。しかし、紙幣総量が額面ではどんなに流通必要金量をこえようとも、相対的に無価値な紙幣総量は流通必要金量の表章でしかない以上、紙幣総量の代表金量は究極的には流通必要金量全体によってやはり“制限”されていることになる。「金にたいする紙幣の代表関係」は動か⁽³⁾ない。金紙混合流通では部分的に、紙幣専一流通では全面的に。後者では、しかし、貨幣流通諸法則の“反映”はもはや安定的には見られない。紙幣総量が“制限規定”を突破して、金紙混合流通から紙幣専一流通——しかも、長期累進型の——への転身がおこったら、いったいどういふことになるのだろうか。いよいよ“紙幣に特有な運動”である紙幣インフレの本番が到来する。だが、ここで紙幣インフレがどのようにして発生するかの問題に足をふみ入れるのは、まだちょっと早すぎる。紙幣インフレの“発生”にふれるまえに、貨幣論いっぱんの序列でもみたとおり、まず紙幣インフレの“本質”——紙幣インフレとは何か——の問題についてもっとよくみよう。

(1) Das Kapital, Bd. I., S. 133. (傍点—原著者)。「……無価値な表徴 (Marken) が価値表章であるのは、ただそれが流過程の内部で金を代表するかぎりのことであり、そしてそれが金を代表するのは、ただ金じたいが鑄貨 (流通手段—飯田注) として流過程にはいりこむだろうかぎりのことである、……。……いろいろな種類の価値表章の数量は、総流通に必要な金量によって規定されるだけでなく、それぞれ特定種類

流通必要量とインフレーション（紙幣流通の独自の1法則）（飯田）

の流通範囲に必要な数量によっても規定されるだろう。……紙券（Papierzettel）の数量はそれが流通のなかで代位する金貨幣の数量によって規定され、そして紙券は金貨幣を代表するかぎりでの価値表章にすぎないのだから、……」（Zur Kritik, S. 110-1.）。

- (2) 「……きょうすべての流通水路が貨幣吸収力いっばいの程度まで紙幣で満たされるとすれば、商品流通の動きの結果によっては、すべての水路があしたにも満ちあふれることになるかもしれない」（Das Kapital, Bd. I., S. 133.）。
- (3) 「……紙幣（Papier〔Papierzettel, Papiergeld と同義—飯田注〕）がたとえその限度を、すなわち流通するはずの同じ名称（Denomination）の金貨の数量をこえたとしても、なお紙幣は、一般的な信用崩壊（Diskreditierung）の危険をいま度外視すれば、商品世界の内部では依然としてその内在的な諸法則によってだけ規定される数量を、したがってまた代表できるその数量だけを表示する」（Das Kapital, Bd. I., S. 133.）。「紙券（Papierzettel）の数量はいくらでも流通過程に吸収され、さも消化されるみたいだ。というのは、価値表章は、たとえどんな金名称（Goldtitel）で流通のなかにはいろいろとも、流通の内部では金に代わって流通できるだけの金の表章に圧縮されるのだから」（Zur Kritik, S. 114.）。

紙幣インフレの本質をみるさいに、まず注意しなければならないのは、紙幣専一流通と紙幣インフレとの関係である。いいかえれば、流通必要量を額面でこえない紙幣専一流通と、こえる紙幣専一流通とのちがいを、さらにまたこえるばあいでも、一時的なものも永続的なものとのちがいをはっきりさせることである。紙幣インフレは紙幣専一流通のものでしかおこらない。しかし、紙幣が専一的に流通しているからといって、すぐさまインフレだとはいえない。紙幣総量が額面で流通必要量をいっばいに満たせば、うえにみたように、金紙混合流通は消えて、代わって紙幣専一流通があらわれる。ところが、紙幣総量が変わらないかぎり、流通必要量の自動的な動きによって、金紙混合流通と紙幣専一流通とはたえず交替することになる。こうして一時的な事象となる紙幣専一流通は、持続的・累進的な紙幣専一流通＝いわゆる紙幣インフレとは区別されなければならない。それぞれのおよぼす経済的な影響力・結果などでも。両者のちがいは、しかしながら、けっきょく時間的・量的なちがいでしかない。ところが、質的にはおなじでも、それらの間の時間的・量的なちがいが

両者の本質的なちがいにまで発展する。おなじ病気のすぐさま消える軽い症状と、長く持続し深化する重い症状とのちがいにみられるように。症状はどちらも、単位紙幣の代表金量の低下にとまなり、価格標準の事実上の切り下げ⁽⁴⁾（“重症”の1仮想例、1円＝金750 mg. → 1円＝金0.750 mg.）であり、裏をかえせば、貨幣名・価格名（金量で表現される諸商品価格）の事実上の切り上げ⁽⁵⁾（金750 mg. = 1円 → 金0.750 mg. = 1円、金750 mg. = 1000円）である。それとともに流通必要金量（重量）そのものは、この事態がおこるまえと同じ（たとえば75億 g.）なのに、その貨幣名・額面では事実上大きく（たとえば1000倍に）呼称替えされる。すなわち、従来の100億円が10兆円に。1つひとつの商品価格だけでなく、全体としての商品価格→流通必要金量の貨幣上・価格上の名称が変わるのだから。つまり、流通必要金量の額面を1000倍もこえる紙幣総量の増発によって流通必要金量の実体（金重量）にはなんの変化もおきないのに、貨幣上・価格上の名称が1000倍に衣替えする。それは、法律上の価格標準の切り下げ・貨幣名・価格名の切り上げではなく、事実上のそれらである。ここにみられる価格標準・貨幣（価格）名の事実上の変更（切り下げ・切り上げ）はいまさら説くまでもなく、金なのであって、紙幣のではない。価値尺度→価格標準の機能はそれじたい十分価値をもつ金に所属するのであって、それじたい相対的に無価値な価値表章には属さない（だから、金表示価格と紙幣表示価格とに二分することは理論的には不可能である）。紙幣量の増発による紙幣額面の代表金量の低下が、金の価格標準の事実上の切り下げ、貨幣名・価格名の事実上の切り上げをもたらしてはいるのだが。なお、ひとこと追記。いまここで紙幣インフレの本質をかんたんに究極理論で（in the long run theory）明らかにするために、現実的にはありえない紙幣総量の即時的な1000倍増発を抽象的に仮想した。現実的には紙幣総量の増発が1000倍にも達するまでには長い経過期間を要しようし、その長い経過期間中にはインフレ要因以外のいろいろな諸要因が介入して、インフレ要因の純粋な発現のうえにさまざまな具体的・偶然的なプラス・マイナス作用を加えるだろう。こうしてインフレ波及の跋行性、価格上昇の実質格差が表面化して、イン

フレの一般性・名目性の本質はおおい隠されてしまう。インフレによって誘発される、インフレそのものとはちがう同時偶発・必然の諸現象（とくに資本主義社会では）による所得・生産力の不均等発展を説くまゝに、まず明らかにされなければならないことは、インフレの固有な本質を純粹に把握することである。そのさい、もっとも強調されなければならない点は、紙幣インフレとしてあらわれる“物価騰貴”の内容である。つまり、紙幣インフレとしてあらわれる物価騰貴の内容は、流通必要金量の決定諸要因のなかに盛られる商品価値上昇・貨幣価値低下・市場価格上騰の内容とは本質的にちがう。紙幣総量が額面で流通必要金量をこえることによっておこるそれじたいとしての名目的物価騰貴と、こえなくてもおこる複雑な実質的物価騰貴とのちがいがこそ、ここでの最大焦点の1つとなる。

- (4) (5) 「……きょうすべての流通水路が……いっぱい程度まで……すれば、……すべての水路があしたにも満ちあふれることになるかもしれない。いっさいの標準がなくなる。……紙券量がたとえば、おのおの1オンスではなく、各2オンスを（1オンスと2オンスの順序を逆転読み替え—飯田注）表示するとすれば、1ポンド・スターリングはたとえば、事実上 $\frac{1}{4}$ オンスではなく、 $\frac{1}{8}$ オンスの貨幣名となろう。その結果は、金が価格標準（Maß der Preise）としての金の機能で変化したのと（als wäre... verändert worden〔法律上は変化していないのだが—飯田注〕）おなじだ。だから、まゝに1ポンド・スターリングの価格で表示されていたおなじ価値が、いまや2ポンド・スターリングの価格で表示されることになる」（Das Kapital, Bd. I., S. 133〔傍点—原著者〕）。

「もし、1400ポンド・スターリングが商品流通に必要な金の総額であって、国家がそれぞれ1ポンド・スターリングの名称つき2億1000万枚の紙券を流通に投入したとすれば、これらの2億1000万枚は総計1400万ポンド・スターリングの金の代用物に転化されることになろう。それはちょうど、国家がポンド・スターリング券をまゝの $\frac{1}{15}$ の価値しかない金属（銀—飯田注）の代用物に、またはまゝの $\frac{1}{15}$ の重量しかない金の代用物にしたのと同じことになろう。価値標準の名づけ（die Namengebung des Maßstabs der Preise）以外にはなにも変わらなかつただろうが、この名づけはとうぜん慣習的なものだ、それが、鑄貨品位の変化によって直接生じようと、より低い新価格標準に必要な数量だけの紙券増加によって間接に生じようと。ポンド・スターリングという名称はいまやこれまでの $\frac{1}{15}$ の金量を表示するのだから、すべての商品価

格は15倍に上がるだろうし、それまでは1400万枚のポンド・スターリングが必要だったのとまったく同じように、いまだと実際に2億1000万ポンド・スターリングの紙券が必要となろう。価値表章の総額が増加するのと同じ程度で、それぞれの各表章が代表する金量は減少するだろう。諸価格の上昇は、価値表章が代表して流通すべき金量に価値表章を強力に (gewaltsam) 等置しようとする流通過程の反作用でしかない」(Zur Kritik, S. 112.)。「……紙券の数量——このばあい、紙券が専一的な流通手段となっているとして——の増減につれての諸商品価格の騰落は、ただ、外部から機械的に破壊された法則の、すなわち、流通する金の数量は諸商品の価格によって、そしてまた、流通する諸価値表章の数量はそれらが流通のなかで代表する諸金貨の数量によって、規定されるという法則の、流通過程をとおして強力におこなわれる貫徹にすぎない」(a. a. O., S. 113-4.)。紙幣総量が額面で流通必要金量をこえるという事態を、ここでは“制限規定”・“制限法則”が「外部から機械的に破壊された」と記されているわけだ。“制限法則”は“紙幣流通の独自の1法則”だから、この引用文は、たとえ“紙幣流通の独自の1法則”が国家によって額面のうへで「外部から機械的に破壊された」ばあいでも、紙幣総量が代表できる金量は流通必要金量に限定されるという“制限法則”の内容はあくまでも守られていることを明らかにしている。この「貫徹」によって、単位紙幣の代表金量の低下、名目的な物価騰貴が生ずることになる。

紙幣総量が額面で流通必要金量をこえるかぎりでは、短期的であろうと、長期的であろうと、単位紙幣はもはや額面どおりの金量を代表できない。というのは、紙幣総量が額面のうへでどんなに流通必要金量をこえようとも、紙幣総量はほんらい代表すべき流通必要金量しか代表できないのだからである。うへにみたように、額面で流通必要金量をこえる紙幣総量の度合いが大きければ大きいほど、単位紙幣(1円)の代表金量はいよいよ小さくなる(750 mg. → 0.750 mg.)ばかりだ。金量(750 mg.)につけられた貨幣名・価格名(円)は逆にますます大きくなる(1円 → 1000円)。単位紙幣の代表金量が小さくなること(金の価格標準[いうまでもないことだが、紙幣には価格標準機能はない一念のため]の切り下げ、金の貨幣名・価格名の切り上げ)にもとづく物価騰貴は、“紙幣流通の独自の1法則”・“制限の規定・法則”が、額面のうへで流通必要金量を長期的・累進的にこえる紙幣総量の流通を支配しとおしている(「貫徹」)ことを示している。つまり、紙幣総量はもともと無価値(相対的に)なのだから、額面的にはど

んなに流通必要金量をこえようと、実質（重量）的にはこれをこえていない。したがって、その流通必要金量（重量表現での）そのものは不変だとしても、その貨幣名・価格名の上昇によって、あらゆる物価はいちように騰貴する（商品価格は金量で表現される、その金量の貨幣・価格名が上がる）。いちようにというのは、価格変動にたいして複雑に影響するその他の諸要因をすべていま一定不変と仮定して、紙幣インフレの本質だけを浮き彫りしてのことだ。

ところで、こうして切り下げられる金の価格標準・切り上げられる金の貨幣名・価格名はまえにものべたように法律上のものではなく、事実上のもの（法律の改定によらないで、紙幣の増発という事実にもとづいて事実上おこったもの）である。事実上の価格標準の切り下げ・貨幣名の切り上げの程度はそのときどきの事情によって変動する。法律上の価格標準は、たとえ事実上の価格標準が動いても、不動のまま保持される。事実上の価格標準が動かなくなり、その長期安定が見通せるまでは、法律上のそれへの対応・改定は出動しないだろう。事実上の価格標準の切り下げは法律上のそれと実質的にはおなじだ（「その結果は、金が価格標準としての金の機能で変化したのとおなじだ」とはいつても、それぞれそのものだけの最終結果を集約したまでのことだ。事実上（持続・追加的）と法律上（瞬間・決戦的）とでは、波及効果の時間的・空間（対象）的な落差による諸種の格差——さらに、諸要素の絡み合いによる——がみられるはずだ。

紙幣インフレの本質規定をかんたんにとまとめよう。“紙幣流通の独自の1法則”の「貫徹」によってもたらされる価格標準の事実上の切り下げ→物価の名目的上昇が、流通必要金量を額面上こえる紙幣総量の発行・流通という事実から生まれるという一点にしぼってさえも、流通必要金量そのものを決定する諸商品価格総額の形成諸要因とは次元のまったくちがうものであることがはっきりとする。物価の動きでのちがいも歴然としている。ただ、流通必要金量そのものを決定する諸商品価格総額のなかで作用する1要因・貨幣（金）価値の変化は、それじたいとしては、価格標準の変化と同様に共通的・一般的な1要因ではあるが、それぞれの作用・波及過程で両者は区別されなければならない。

とくに注意しなければならないのは、貨幣価値は商品価格形成の共通的分母要因として機能するので、その変化は商品価格としての貨幣（金）量じたいの変動の1決定要因であるのにたいして、価格標準の変化じたいは、そうして与えられた一定金量の呼称変更を意味するものだという点である。つまり、紙幣インフレは貨幣価値の変化（低下）とはちがひ、貨幣（金）量そのものを変えるのではなく、ただその貨幣の呼称をかえるだけだ。

紙幣の流通、したがってまた紙幣専一流通→紙幣インフレは、流通必要金量（それを決定する諸商品価格総額、もっと総括的にいえば、貨幣流通の諸法則）を背景・基礎とする“紙幣流通の独自の1法則”によって支配される。このことは、いわゆる紙幣数量説が——貨幣数量説だけではなく——きびしく排除されることを意味する。貨幣数量説否定論と紙幣数量説肯定論とを同居させる労働価値論者（たとえばヒルファディング）は、紙幣流通の独自の1法則の背景・基礎に貨幣流通の諸法則（そこから生まれる流通必要金量）が敢然と控えていることを軽視しているからではなからうか。ヒルファディングの金量の迂回“不要”論にみられるように。ところで、ここでちょっと気になるのは、マルクスの例によって得意気なユーモアたっぷりの比較対照論がさも紙幣数量説“肯定論”を誘うかのようにみえることである。紙幣はもともと“無価値な”はずなのに、大量増発によって“価値低下”がおこるかのように、金のばあいと比較対照してヤユシ⁽⁶⁾ている『経済学批判』の文章のなかで。しかし、これらに類似した文章は『資本論』にはみられない。

- (6) 「価値表章の流通では、現実の貨幣流通のすべての法則が逆転して頭を下に立って現われる。金は価値をもつから流通するのに、紙幣（Papier）は流通するから価値をもつ。諸商品の交換価値があたえられているならば、流通する金の数量はそれじんの価値でさまるのに、紙幣の価値は紙幣の流通量でさまる。流通金量は物価の騰落につれて増減するのに、物価は流通紙幣量の変動につれて騰落するようにみえる（傍点一飯田）。商品流通は一定の金銜貨量しか吸収できず、したがって流通貨幣の交代する伸縮が必然的な法則としてあらわれるのに、紙幣（Papiergeld）はどんなに増加しても、流通にはいりこむようにみえる（傍点一飯田。金紙混合流通のもとでは紙幣に

“制限の規定・法則”があるのだが（飯田注）。……貨幣流通のすべての諸法則……はじつのところ、価値表章の流通では逆転するだけではなく、消えたようにみえる（傍点—飯田）」（Zur Kritik, S. 114-5.）。

(iii) 紙幣インフレの発生

紙幣インフレの本質規定につづいて、いよいよ紙幣インフレの発生の問題へ。これまでの叙述では、紙幣インフレがどのようにしてげんじつに発生するかの具体的なプロセスはしばらく棚上げされたままでの、紙幣インフレの本質規定がいちおう抽象的に分析されている。つまり、諸商品調達のための国家不換紙幣の増発、インフレ発生（紙幣総量が流通必要金量を額面でこえて増発されることによっておこる現象）を前提とした紙幣インフレの本質論であった。ちょうど、貨幣の発生論に先だって貨幣の本質論が説かれたのとおなじように、貨幣の本質が分析・叙述される段階では、商品交換（直接的）の難題を伏せてこれを飛びこえ、かんたんに交換達成を前提して“価値形態”・“等価形態”→“一般的等価形態”の結論が説かれる。こうして貨幣の本質が一般的等価形態としてつかめてはじめて、そういう本質をもつ貨幣が具体的にどのようにして発生するかの難題に挑み、これを正しく解明できることになるのだった。いま、紙幣インフレについても同様。

流通手段機能から生まれる価値表章としての紙幣がもつところの本質、すなわち紙幣総量が流通必要金量の最低水位に制限発行されることによってはじめて達成される額面どおりの金表章としての本質は、紙幣総量が流通必要金量を額面でこえたら、けっきょくは単位紙幣の代表金量“低下”という形で“貫徹”される。紙幣総量はどんなに増発されても流通必要金量（重量）をしか代表しないのだから、価値表章・金表章としての紙幣の本質にはなんの変わりも生じないわけだ。そこで、紙幣インフレの本質は、うえにみたように、“事実上の価格標準の切り下げ”・“事実上の貨幣名・価格名の切り上げ”として規定されたのだった。では、そのような紙幣インフレの本質・事態がなぜ・どのようにしておこるのだろうか、紙幣インフレ発生の基本問題である。

紙幣総量が流通必要量を額面でこえてもなお増発されるということは、紙幣が相対的に“無価値な”価値表章だからである。金は一時的なタイム・ラグをのぞけば、とうぜん流通必要量しか現実に流通しない。だから、金には紙幣にみられるようなインフレ現象はおこらない（念のために一言、流通必要量じたいの増大はインフレではない）。紙幣は金の代表物でありながら、十分価値物としての金とはまったくちがうわけは、紙幣が商品の転化形態として商品流通（ $W-G$ ）のなかから生成した一般的等価形態（ G ）ではない、という点にある。紙幣は、相対的に無価値な表章にすぎないので、国家権力によって独占的に製造・発行され・強制通用力をあたえられるのでなければ、流通過程で諸商品の購買手段・流通手段として社会的に通用しないだろう。国家はほんらい商品生産業者でもなければ、商品流通業者でもない。もし国家が商品生産・流通を本業とする民間企業とならぶ経済人的存在にすぎないものならば、国家が生産商品を売って手に入れる G はすべてもともと W の転化形態としての一般的等価物であるはずだ。また、そうなら、国家が支出する G （その総体は流通必要量の一部分）の増大は W 側（価格総額）の増加にもとづくのであって、インフレとはまったく異質のものだ。⁽⁷⁾

(7) 「国家は自ら W_1 を生産・販売することによって入手した G で W_2 を取得することをほんらい業とする“経済人”ではない。もしほんらいそうであるならば、国家は民間“経済人”とならんで、商品生産・流通の結果としてえた貨幣をもって商品需要に参加し（ W_1-G-W_2 ）、国家需要の増加は総需要の追加要因となろう。そして国家需要が増せば、民間需要が増加したばあいとおなじく市場価格上昇などをへて諸商品価格総額を増やし流通必要量の増大をひきおこすことにもなろう。したがって、国家によって支出される G はどんなに多かろうとも流通必要量をこええない。だとすると、流通必要量をこえる紙幣総量の増発などが国家需要によってひきおこされる根拠はなくなろう」（飯田繁編著『インフレと金融の経済学』19ページ）。「国家は、自家製の、一見だれにも迷惑をかけないかみえる紙幣をもって、みずから流通経済のなかにのりだし、諸“経済人”と伍して諸商品をあさることもできれば、補助金などの形で“国家資金”をうけとるものたちに諸商品をえさせることもできる。もともと貨幣“経済人”（の手一補記）にはいるはずの諸商品の一部分は、こうして、貨幣とおなじ額面の紙幣で購買されて、ほんらい貨幣“経済人”ではない国家やその他の手に

流通必要金量とインフレーション（紙幣流通の独自の1法則）（飯田）

ながされる。一定価値額の再分配が、目にみえるGの再分配（徴税や民間からの借入れ）の形式をとおさないで、直接的にWの再分配の形態でおこなわれた」（飯田繁『インフレーションの理論』100ページ）。

ところが、じつは全体的にはごく限られた公益的な分野での独立採算的な国营企業を除けば——除くわけは、そこでの商品生産・流通→貨幣取得・支出→商品生産・流通はその領域内だけのことであって、その商品転化形態・貨幣をもって他の領域へ進出することはできないのだから——国家は自らの手による商品生産・流通なしにGを手に入れる。租税（徴収）と国債（利子つき借入金，元金・利子とも将来の租税で支払う）の2ルートをとおして。それらは民間所得（諸商品の転化形態）の一部である。金流通のもとで租税や国債をとおして国家の手に収得されたGは、いずれ国家の行政用に手ばなされる。平穏な社会環境のもとでのことである。そのさい、さきにみたように、流通必要金量の最低水位が国家の製造・発行による同類紙幣量で占められることになると、それまで流通していた最低水位の金量は流通のなかから排除される。その排除・流出先は蓄蔵貨幣プールだが、その第1プールは紙幣発行の独占者である国家の貯蔵金庫内である。国家ははじめ租税・国債によって金を手に入れるが、支出のさいに金を流通のなかへ戻さないで、紙幣を発行・投入して平穏裡に流通必要金量の一部分を代行させる。国家が紙幣の発行をさらにつづけると、その分の金は流通から退去するが、それらの金はもはや必ずしも国家の手に帰属するとはいえない。さいしょの紙幣発行いごの納税などは金だけではなく、紙幣でもおこなわれうるのだから。しかし、国家による紙幣増発が流通必要金量額面の限度内いっぱい安全地帯にとどめられるならば、くりかえし見てきたように紙幣インフレは避けられよう。では、額面で流通必要金量をこえる紙幣総量の増発はどのようにしておこるのだろうか。国家はほんらい非経済人であり、国家の需要はおおむね非再生産化される。だからといって、国家の支出増大が必ずインフレをおこす、とはいいきれない。もし、紙幣総量が流通必要金量の額面いっぱいを満たしていても、紙幣の新規増発によらないで、国家保有の蓄蔵貨幣・金で国家支出の増大がま

かなわれるならば、現在の需要増大によって市場価格の上昇などがおこり、その結果として流通必要金量じたいが増加するだけのことだ。そのさいの蓄蔵貨幣・金は、諸過去商品の転化形態（民間所得を形成したもの）の一部分なのであって現在もとめられる流通必要金量の増加に対応して姿をみせたものなのだから。問題は、 W の転化形態としての G ・金がそのさい出動するか、 W の転化形態ではない紙幣がさいしょ G に代わって出動するかのちがいである。流通必要金量そのものを増大させる金での商品需要増大→市場価格の上昇などの物価騰貴と、紙幣総量が額面で流通必要金量をこえることによっておこる物価騰貴とは、それぞれの内容・本質のうえでまったくちがう。ついでながらひとこと。いわゆる“コスト・プッシュ・インフレ論”や“ディマンド・プル・インフレ論”などは、流通必要金量そのものの増大のなかにふくまれる物価騰貴論だ。いまここで究明している紙幣インフレ論はおなじ“インフレ論”の名をもちながらも、それらとはまったく無縁・異質な物価騰貴論⁽⁸⁾である。

(8) 『インフレーションの理論』3—38ページ参照。

紙幣総量が流通必要金量を額面でこえるという事態は、対内・対外的な一大異変（典型的には、戦争・革命・天災地変など）が突発したさいにみられる。そのさい、**cheap government** であった政府・国家は大ゆれにゆれ、あげくのはて紙幣大増発へのふみ切りが租税徴収強化などの不可能事態によるものならば、 W 供給なしの G 代用物の大たれ流しによる諸商品調達の場合によっては長期間つづくことになろう。投入された紙幣は、戦争のばあいにはもっとも明らかなように、流通をとおして調達諸商品の非再生産化へ通じる。 W_1 の生産・販売なしに登場した新規紙幣（ G 代用物）は、 W_2 を吸いあげ、これを非再生産化（人間の兵士化、労働力の非労働力化とともに）して、流通必要金量をいよいよ縮小化へおいこむ。それでもなお、事実上の価格標準の切り下げ、事実上の貨幣名の切り上げによって、流通必要金量の呼称は対応的に引き上げられる。商品生産・販売なき、したがって流通必要金量の増大とは無関係に新規投入される紙幣→商品が非再生産化されるのにつれて、縮小する流通必要金量の実質内

容との紙幣総量（額面）の開きはますます大きくなり、インフレ度はいよいよ激化する。紙幣はさいしょ国家の手で流通のなかへ意図的に投入・方向づけられるのだが、いちど国家の手をはなれて民間人の手にはいった紙幣（いいかえれば、いまや商品の転化形態として民間人の手にある紙幣）は、それじたい無価値ながら商品への転化をめざす流通手段としての瞬時的な機能をくりかえし、もはや国家の統御外におかれることになる。そしてそれは国家の手の及ばない“紙幣流通の独自の1法則”によって支配される。

紙幣が無価値な（じつは相対的に）価値表章であるところから、紙幣増発は無内容な水ぶくれ・水増しにたとえられる。たんなる“水”にすぎない紙幣を流通必要金量の額面をこえていくら注いでも、内実（金）そのものはふえない。ただその内実が仮にうすめられ、きれいに溶け合い、その分だけ全体が増量するものだとすると、水の増量分だけ金の代用物として機能する紙幣（水）の注ぎ手に諸商品を吸いとられることになる。紙幣の増発によって、単位紙幣の代表金量が下がり、すなわち事実上の価格標準が切り下げられ、裏をかえせば事実上の貨幣名・価格名が切り上げられるということは、流通必要金量の内実にはなんの変化も生じないのに、その内実（750 mg. = 1円の x 倍）の名称がたとえば1000倍に変わるということだ。戦争のばあい、紙幣発行の初年度に紙幣総量が額面で流通必要金量をこえて10%ふやせば、国家は紙幣発行によって流通必要金量（諸商品価格の形態でしか存在しない。現実の金はすべて蓄蔵されているのだから）の約10%を手に入れる——Wを提供しないで——。さらに翌年その10%、またその翌年10%というように増発をつづけると、数年のちには、諸商品価格総額→流通必要金量の大半をせしめることになる。それらの諸商品価格の形での金量が国家の手で非再生産化（非商品化）されて、もはや2度と流通必要金量を形成しなくなると、戦時インフレ収奪の度合いは深まる。インフレ展開の段階で不均等発展・跛行性が高まるのは、国家の軍需発注の対象が一様ではないことや、物価運動のその他の諸要因が同時交錯することなどに起因するのだが、それらによってひきおこされる所得の再配分が国民生活に大きく作用す

る。“徴税強化なし”を建て前とする紙幣インフレが結果的には物価騰貴と所得再分配をとおして、じつは“強制貯蓄”(所得全部をもってしても実質的には以前の消費量を下回る)・徴税強化の内実をもたらす。インフレはしよせんいわゆる“カムフラージュされた租税”でもある。これらの問題には、これ以上いまははいらないことにしよう。

(9) 「インフレーションとは英語の Inflation を発音通りに読んだものであって、物を膨らますといふ意味である。この語源は、昔牛を売る人が故意に牛の目方をふやすために、先づ牛に塩水に漬けた枯草を与へて渴を訴へさせた上、水を沢山飲ませて牛の腹を膨らませ目方を誤魔化すことから発したといはれてゐる。また一説には元来医学上の言葉であつて、人体の一部に瘤のようなフクレが生ずる場合これを独逸語でインフラチオンと呼ぶが、これに語源を発してゐるとも云はれる。(ここで行がかわる) いづれにしても物のふくらむことを意味する。そのふくらみも、ほんもののふくらみではなく不自然な病的なふくらみである。これから転じて、金の量目を減らし、紙幣を濫発して、通貨の量をふくらまし、お金の値打ちを引下げることインフレーションと呼ぶようになったものである」(木村禧八郎『インフレーション』岩波新書、12ページ、仮名遣いは原文のまま)。「……この言葉が金(かね)のことに始めて使はれたのは、……1861年……のことであつて、当時米國政府は南北戦争に遭遇してグリーンバック(紙幣の裏が緑色をしてゐたのできやうに呼ぶ)と称する不換紙幣を濫発した……」(同書13ページ)。物価騰貴(“実現されるべき諸商品価格総額”の上昇)にもとづいて相応分だけの流通必要金量がどんなに増大しても、インフレではない。流通必要金量をウイスキーにたとえると、ウイスキーは増加しない(不変な)のに、水(価値表章)を追加すればするほど、水割りウイスキーはうすくなり、水のウイスキー代表量はますます低下する(インフレは昇進し、価値表章の代表金量はいよいよ減少する)。なお、『資本論』・『経済学批判』の当該箇所には、インフレーションという用語はみられない。飯田繁『インフレーションの理論』151—2ページ参照。

ひとこと追加。うへでは、現象がもっとも明瞭・端的にあらわれる戦時インフレについてすこしみた。戦争・革命などの純粹に非再生産的結果におわる事態とはまったくちがう、地変修復や道路・港湾施設などの公共事業拡大費などに向けられる紙幣増発のケースがある。それらの事業内容が将来には再生産の拡大に寄与するものであるかぎりでは、紙幣の増発は流通必要金量の内実増大につながるだろう。もっとも、道路工事などにみられるように、完成・開通す

流通必要金量とインフレーション（紙幣流通の独自の1法則）（飯田）

る時点までの長期間、1つの全路線が未使用のままのばあいもある。再生産化→流通必要金量の増大と、それを額面でこえる紙幣総量との格差はやはりしばらく存続し、そのあいだいわば穏健なインフレ現象がげんみつには見られよう。

（未完）（1980.3.31.稿）